

女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.64 2021/7/7
 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F
 (事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム
 Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555
 E-mail maf-ssww@mynavi.jp HP <http://ssww.jp/>

<目次>

- ・代表あいさつ……………P1
- ・日韓女性〈働き方改革〉シンポのお知らせ……………P1
- ・読者会報告……………P2
- ・読者会アンケートから……………P2
- ・役員募集……………P3
- ・企画編集委員会報告、常任委員会報告……………P4

非正規女性公務員のリアルの怖さ

代表 竹信三恵子

コロナ禍の中、東京五輪が強行されようとしています。昨年12月には総経費1・6兆円の見通しと報道された五輪ですが、一方、非正規公務員は、「財源がない」と、昨年度からは1年有期を合法化・固定化する「会計年度任用職員」まで始まりました。その4分の3は女性です。そんなことを考えてしまうのは、この4月末、非正規公務女性たちと立ち上げた「公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと)」で、当事者たちへのネットアンケートを行なったからです。

昨年3月、コロナ禍の中、公共サービスの一線で踏ん張った非正規公務員の女性たちの中には、同じ月末、「1年有期だから」と雇い止めに遭う人が相次ぎました。「コロナと会計任用の二重の惨劇」です。

この「惨劇」の実態を知ろうと始めた調査は、開始から約2カ月で、1200件を超す回答が集まりました。

まだ精査の途中ではありますが、ざっと見て、8割近くが年間収入250万円以下、主たる家計維持者は3割を超え、「自己の就労収入なしでは厳しい」(複数回答)とした人も5割を超えました。

特に深刻なのは、自由記述回答です。

「専門性が必要な仕事なのに、低待遇のパート労働に固定され、手取りは11万円。かけもちで働かないと暮らせない」「仕事内容に比して報酬の少なさにやりがい搾取を感じる」「事務のパートはいくらでもいる、産休などの休みに入る人より長く働ける人を採用すると言われた」「コロナが蔓延し始めた時には、一時期在宅勤務となった時もあったが、6月以降は一切なし。感染症対策はお粗末で、窓口にプラスチック製の板が1枚置かれただけで、相談業務に従事するのが恐怖」など、胸が痛くなるような記述が、次々と目に飛び込んできました。

表面的な人気取りのためのイベントには平気で多額の資金を投じる政府が、住民の生活を支える女性公務員にはこの対応。雇い止めが心配で声を出せず、民間扱いだった特別職から会計任用職員に変えられたために労働基本権も行使できない——。そんな記述の山に、女性労働研究の重要性を改めて実感します。



第36回女性労働セミナー/日韓女性〈働き方改革〉シンポ

9月12日(日)13時30分~17時30分 オンラインで開催

定員500人(必ず申し込みをおねがいします) 参加費は無料です。

テーマ:「ジェンダー視点で考える日韓の〈働き方改革〉とコロナ禍の女性労働」

第1部:日韓のコロナ禍と「働き方改革」のジェンダー分析

第2部:「フェミに生きる」が働き方を変える~日本の女性労働運動ニューウエーブ~

◆詳細は同封チラシをご覧ください。◆申し込みはチラシのグーグルフォームで。

★シンポの成功のために「賛助金」にご協力ください。同封のチラシ参照★

オンライン読者会報告

鈴木 敏子(会員)

昨年5月に設定した『女性労働研究』第64号の読者会はコロナ禍で中止になった。第65号を今年3月末に予定通り発行したことから、両号の読書会を5月29日にオンラインで開催した。テーマを「全国一律最低賃金制確立をめざして」とした。

竹信三恵子代表の開会あいさつに続いて、最初の報告は、第64号に「ディーセントワークの実現に向けた賃金と労働時間の展望」を執筆した静岡県立大学の中澤秀一さんで、演題は「今、全国一律最低賃金は」である。最低賃金制度に焦点を当てるのは、ディーセントワーク実現の条件の一つであるからだという。まず「最賃制度とは」について整理し、次いでコロナ禍だからこそ最賃を引き上げている「外国の最賃事情」が紹介され、そして拮がってきた最低生計費試算調査の結果から、地域別最賃の問題点と、日本で普通に暮らせる最低水準は全国一律に1500円であると提起した。

次の報告は、第65号執筆者の渡辺利賀さん(全国生協労働組合連合会)による「全国一律最低賃金1500円以上をめざす生協労連」。「2021年春闘 生活実感アンケート」や「パート労働黒書Ⅷ」から、月給者も時間給者も「賃上げ・一時金の引き上げ」を切実に要求している実態、生活費は地域によって差はないこと、それゆ

オンライン読者会アンケートから

参加者30人の内17人から回答がありました。アンケートの内容は次の通りです。なお、文章は回答のまま掲載しました。

【質問1】読者会全体を通じて

①満足64.7% ②まあ満足35.3%

【質問2】今回全国一律最低賃金制をとりあげましたが、報告の内容について

①満足82.4% ②まあ満足11.8%
③やや不満5.8%

【質問3】初めてのオンライン読者会でした。運営について

①満足52.9% ②まあ満足47.1%

【質問4】質問・感想など ご自由にお聞かせください。15件の回答

○中澤さんの発言時に何度も画面がフリーズ、再接続を繰り返した。2人目の渡辺さんの時は問題なしであった。ほかの参加者はそんなことはなかったのでしょうか？。質疑がもう少しできるとよかったですかなと思いました。

オンライン読者会『女性労働研究』第64・65号
全国一律最低賃金制確立をめざして
【プログラム】

14:00~ 開会・すずめ方説明(司会)
開会あいさつ 竹信三恵子代表
報告①「今、全国一律最低賃金は」(No.64から)
中澤 秀一さん(静岡県立大学教員)

14:53~ 報告②「全国一律最低賃金1500円以上を目指す生協労連」(No.65から)
渡辺 利賀さん(全国生協労働組合連合会)

★コメントーター 北口 明代さん(全国労働組合総連合)

15:33~ 意見交換
15:55~ まとめ
16:00 終了

2021年5月29日
女性労働問題研究会

え今年の「3・5中央行動」にむけて「全国一律最賃制確立と最低賃金1500円以上の実現」を提起したとりくみが報告された。職場で継続した学習資料として作成された「最賃紙芝居」が紹介された。

お二人の報告を受けて北口明代さん(全国労働組合総連合)からコメントがあり、さらに参加者と報告者との質疑によって、限られた時間であったにもかかわらず、最低賃金は全国一律に1500円以上にする必要があること、それを実現させる取り組みの仕方などについて理解を深めることができた。最後に北口さんから、最低賃金審議会が非公開であることや委員の選出の仕方から、当事者の声が反映されていないという問題の指摘があった。

北海道、青森、金沢等、全国各地から30名の参加者があったことはこれまでの対面の読書会と異なる。最低賃金は全国一律に1500円以上をめざす必要があることを確信し合った有意義な読書会になったと思う。

- ◆.....◆
- 月刊『経済』編集部、取材として参加させていただきました。たいへん実践的、具体的な報告だったと思います。要望としては、女性労働研究上の角度からの言及もあると、一層よかったですかと思えます。
- めったにお目にかかれない全国の会員との交流は貴重ですね。今後もオンラインでの読者会に期待します。
- 終わりの部分(まとめ)は、北口さんに申し訳なかったです。すみません。伊藤
- 企業の支払い能力ではなく、生計費を基準に最低賃金を決めていくためには、社会全体の価値観の変革が必要で、運動によって訴え続けていかなければならないことを学びました。小規模な会でしたので運営は滞りなくできたと思います。今後の課題としては、小規模ならではの親密性が増すとよいと思いました。
- 最低賃金制の必要性和実現可能性が現実的になってきたのは、雇用と家族の全体が不安定になっているからだだと思います。

- 大変有益な読者会でした。内容も充実しており満足です。一部音声聞き取りにくかったことは今後の改善点ですね。ZOOMという方式は遠隔地にいる私にとって、時間と交通費がかからないので参加しやすく助かります。
- 荒又重雄です。年寄りが初めて覗きましたので、皆様のお顔を拝見したり、議論に耳を傾けたり、貴重な体験でした。でも、わたくしに思うことはあっても、何をそこで自分が発言すべきかを決めるのは難しいことでした。わたくしは1957年最低賃金法が世に現れたのを同時代に生きて見ていたし、1968年に法改正されるのも見ていたし、その法制下で地方最低賃金審議会の公益委員として見るべきものを見て、自分で出来ることをしてきたし、今の情勢についても考えはあります。でも、今、時勢は複雑です。誰でもに、それぞれの為しうることはあるが、そこから派生する犠牲をそれぞれに背負わなくてはなりません。誰にも、その犠牲に共に耐える覚悟なしに、あなたはこうやれと示唆はできない。良いことをやったのだからあなたも犠牲を共にせよ、と言われても、無制限に引き受けられはしない。現下の状況と語り、それぞれの方々が自分の位置と役割をより良く自覚できるような図面を書いて見せるのが必要なのでしょうが、これは難しい。それぞれの方々にわたくしの体験から得る助言を差し上げたいが、それは、直接に個別にでなくては叶わない。さてどうしたものかと考え込んでいます。
- 最低生活費が都心と地域で全体としては差が無い事ははっきりして、全国一律最賃の要求に自信が持てます。社会の考えを変えるには労働組合の力が必要との荒又先生のご意見に身が引き締められました。声を上げるだけでなく実行力も必要ということですね。報告者内容は分かりやすかったです。
- 育児・家事をしながらの参加だったので、中途半端にならざるを得ないですが、それでも聴くことができ、少しでも雰囲気を感じたのが、オンラインの良い所だと思います。また、北海道

の荒又先生、金沢の伍賀先生、青森の廣森さんの発言を聞いたのも、とても貴重でした。オンラインを企画していただき、ありがとうございます。

- 全国一律最低賃金制を1500円以上に引き上げていくことの大切さを学びました。
- 中澤さん、渡辺さん、北口さん、衛藤さんの話を聞き入ってしまいました。人事院が出している標準生計費をもとに最賃が決定されるのではなく、最賃を決定するために実感を伴わない標準生計費の試算が行われているのではないかと感じてしまいます。最賃全国一律化、1500円以上を掲げ運動を広めていきます。
- 最賃については知らないことも多く、大変参考になりました。大学生も最賃の金額には関心を持っていますが、「どうしたらあげることができるか」についてはとても懐疑的です。学生が身近に取り組める運動などご教示いただけたらと思いました。SNSでの発信とかでしょうか…

中澤さんの話を深めるため歴史的流れ、賃金政策との関わりについて、エッセンシャルカーがなぜ低くいか明らかにする議論の問題提起あってもよかったです。御世話になりました。

【質問5】『女性労働研究』第64号・第65号の感想をお聞かせください。今後の企画の参考にさせていただきます。5件の回答

- 編集当事者なので――
- 「脱成長」というテーマを何かの形で取りあげることにはできないでしょうか。
- 研究会の会員も高齢化してきましたので、高齢者の問題も取り上げたいかがでしょう。会員からの便りは多くの方に会える様で楽しみです。
- とても充実した企画・編集だと思います。
- 毎号だいたい文化レビューやマイストーリーなどから読み始めています。特集も興味深いテーマが続いていますが、こうした柔らかめ(?)な企画も楽しみにしています。



★2021～22年度役員募集★

今年役員選挙の年です。

2019年度から新役員体制になり2年になろうとしています。昨年明けから全世界で新型コロナウイルス感染が広がり、セミナーや読者会、研究例会、役員会議などはオンラインで実施するなど、会の運営方法も様変わりしてきています。

全国に広がる会員の皆さん、一人ひとりが、会の運営に関われる機会が広がるのではないかと思います。役員になって会の活動に参加してみませんか。自薦・他薦大歓迎です。

『女性労働研究』の編集やセミナーなどの行事の企画、広報、HP、会計etc……。ご連絡をお待ちしています。

企画編集委員会報告

『女性労働研究』第65号については、5月末、編集委員にアンケートを行ったので、これを以て編集委員会に代える。

企画編集委員会のもち方、 読者会・研究例会・セミナーについて

今の状態では、メールアンケート方式に賛成多数。

常任委員会主導で、読者会・研究例会。セミナーの企画を決めた事に関しては、事後承諾をいただいた。

次期編集委員会人員構成もほぼ決定しているが、編集委員長の人選が難航。企画編集への若い方の参加をお願いしたい。

65号の感想・66号の企画について

- (1)65号特集テーマ（コロナ禍のフリーランス）に関しては、「適切であった。濃い内容でよかった」と好評であった。
 - (2)書評・読書案内に関して、書籍の選定は適切であった。
 - (3)トピックス・法廷からに関して、トピックスは様々な問題を取り上げてありよかった。生協労連、青年ユニオンの報告はコロナ禍と関連する内容でよかった。法廷からでは、重要な裁判について理解出来た。量的に多かったと意見をいただいた。
 - (4)会員からのニュースレターは、多くの会員が参加出来て好評であった。「この方はどうか」と次号への推薦もあった。
 - (5)編集委員2人体制の「査読」については大変だが有効であり、継続してゆく方向である。
 - (6)表紙デザインについて意見を出した。背表紙の年号、文字を読みやすくするなど要望通り改善されてきている。
今回、日本学術会議任命拒否に対して、速やかに対応出来たことは皆さんから評価された。今後の問題点に関しては、多くの指摘があった。
 - (1)原稿の締め切り日や文字数が守られていない。要綱、締め切り、字数は守っていただく。
 - (2)データ紹介の場合は必ず一次資料にあたる。
 - (3)65号は校正の時間が足りなかった。訂正力所が修正されていない。等など今後の課題となった。
- 66号もセミナー「日韓女性〈働き方改革〉シンポジウム」を中心に構成する。他の内容についてはこれから決める。7月中にメール編集委員会を開く。

（報告 池田資子）

第5回常任委員会報告

2021年5月15日（土）19時～オンラインで開催。5人全員（竹信・伊藤・小島・池田・佐久間）参加。概要は次のとおりである。

- 1 日韓女性〈働き方改革〉シンポについて
 - (1) 委託内容については、日韓同時通訳とオンライン開催のため専門業者（ふえみ・ゼミ）に委託する。
 - (2) シンポの報告者、発言者の確認
 - (3) 広報については、チラシを作成、通信No.64号の発送と一緒に送付。開催に80万円位かかるので、賛助金の募集を行う（団体は1口2,000円、個人1口1,000円で複数口募る）。会員の所属する団体等のMLなどを活用し広める。
- 2 総務・財政から
 - (1) 通信を7月上旬に発行・発送
 - (2) 2021年総会は、9月13日を基準日に「書面表決」で実施する。会計監査は7月末か8月上旬に実施予定。議案は8月上旬までに作成。
 - (3) 2021年度～22年度役員選考
自薦他薦も含め、通信やMLで「役員募集」をする。役員選挙は8月発行の通信発送時に同封。
- 3 企画・編集から
企画編集報告を参照

（報告 小島八重子）

オンライン 2020年度研究例会

2021年7月31日（土）14時～16時

テーマ：『「働き方改革」の達成と限界
ー日本と韓国の軌跡をみつめてー』

【プログラム】

★横田 伸子さん（関西学院大学教員）

「韓国における女性非正規労働者の組織化

…最近の韓国の運動から何を学ぶか…」

・司会：鷺谷徹編集委員

▼申込は7月26日火までに。

①右のQRコードでGoogleフォームにアクセスしてください。

②次のURLでGoogleフォームにアクセスしてください。

<https://forms.gle/SNZmQA6dx1LgZ8jG6>

③次のメールアドレスからも申込みます。

ssww@ssww.jp



…会員の皆さま投稿大歓迎です…
地域での活動の報告、紹介したい本、参加した各種シンポや学習会、なんでも構いません。次のメールまで。E-mail maf-ssww@mynavi.jp